

# 【 会 議 録 】( 概 要 )

日時:平成 20 年 7 月 10 日 ( 木 ) 19:00 ~ 21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 3 部会 第 6 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 ( 1 ) 前文について ( 2 ) 基本原則について ( 3 ) その他		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 東部会長、樋口副部会長、飯島委員、池島委員、植竹委員、亀井委員、櫻井(隆)委員、松本委員、江利川委員、原田委員(10名) <b>欠席者</b> なし <b>事務局</b> 立澤企画課長、青山企画課主査、水口同主事(3名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(2名) <b>傍聴者</b> なし		
内 容	別紙 主な意見等のとおり		
<p>合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員が事前に提出した意見について部会長がまとめた【資料1】(越谷市自治基本条例・第3部会骨子検討シート)に基づき、各項目について「賛成する・修正する・保留する・除外する」等の検討を行い、【資料2】(第3部会 意見の集約(7月10日分))としてまとめた。</li> </ul> <p>《検討結果》</p> <p>(前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条文構成語句の「過度な借金を孫子に負担させない」については、表現を保留し、適切な表現を検討することとした。</li> <li>中分類の「基本理念」については、「(基本理念)」と改めた。</li> <li>条文構成語句の「(市民が課題に関わっていく)」については「市民が主体的に関わっていく」と改めた。</li> <li>検討のポイントの「環境」に条文構成語句の「エコロジー対策に積極的に取り組む」を追加した。</li> <li>条文構成語句の「弱者への配慮」については、「社会的に弱い立場にある人への配慮」と改めた。</li> <li>条文構成語句の「能楽堂による日本文化の継承」については、検討のポイントの「歴史」にある条文構成語句の「遺産を保全し後の世代に伝える」と趣旨が重なるため、削除した。</li> <li>検討のポイントの「公正で誠実」及び条文構成語句の「議会、行政に関わる者の宣誓義務」については、中分類の「項目」から中分類の「最高規範」へ移し、構成を改めた。</li> <li>検討のポイントの「対等」を「連携」に改め、条文構成語句の「国、県、市は対等であるとの意識」と併せて、大分類「基本原則」の中分類「各原則」に移した。</li> </ul> <p>(基本原則について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中分類の「基本原則」にある検討のポイントの「教育」に、条文構成語句の「学校、家庭、地域社会、関係機関の連携」を追加した。</li> <li>中分類の「重点プロジェクト」及び条文構成語句の「時の緊急課題に全市的に取り組む(大地震・CO<sup>2</sup>・ウィルス)」については、削除した。</li> <li>検討ポイントの「(前文詳細)」の「大きな工場が無く」については、「大気汚染も無く」に改め、検討のポイントの「全国一暮らしやすい町」の下に移した。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中分類の「重要事項義務化」については、すべて削除した。</li> </ul>			

## 主な意見等

### (1) 前文について

- ・「水郷越谷」とあるが、水郷という表現については、検討する必要がある。  
総合振興計画にも「水郷」という表現がある。語感も美しいと思う。
- ・「しらこぼと」は、市の鳥になっているが、あまり見かけないと思う。  
生息範囲が広域化し、見るのが少なくなっている。
- ・「遺産」とは何を指すのか。  
伝統的な手工芸、農産物など、前の世代から受け継いだものを、次の世代に渡したいと思う。
- ・「大きな工場～」という表現については、今後、工場誘致の可能性もあるので、不適切だと思う。
- ・「過度な借金を孫子に負担させない」という表現は、前文としては、具体的過ぎると思う。  
借金だけでなく、次の世代に負の遺産を残さないことが大切だと思う。前文なので、前向きな表現として次世代に残したいものを盛り込みたいと思う。  
「過度な借金をしない」という内容は、盛り込んでほしい。
- ・「自然と近代化の調和」とは、具体的にはどういうことか。  
自然の保護と、開発という意味である。
- ・基本理念とは、何の基本理念なのか確認したい。  
まちづくりの基本理念である。  
市民が協力して役割を分担し責任を持って取り組むということが、自治の基本理念、まちづくりの基本理念だと思う。
- ・「市民が課題に関わっていく」については、「市民が主体的に関わっていく」という表現が良いと思う。
- ・検討のポイントの「環境」に、条文構成語句として「エコロジー対策に積極的に取り組む」という項目を追加したい。
- ・弱者への配慮とあるが、弱者とは誰をさすのか。誰が読んでも分かるような具体的な記述が必要だ。  
子ども、障害者、高齢者だと思う。  
お互いの立場に配慮することが必要だ。具体的に記述しない方が、良いと思う。  
社会的弱者等の表現がある。  
「社会的に弱い立場にある人」という表現が良いと思う。
- ・「能楽堂による日本文化の継承」とあるが、具体的過ぎると思う。
- ・「議会、行政に関わる者の宣誓義務」については、中項目の「最高規範」に移した方が良いと思う。
- ・「農地の活用」や「公正な財政支援」などの具体的な内容は、前文になじまないと思う。
- ・「権利と責務の自覚」とあるが、責務という表現については、検討した方が良いと思う。  
権利を主張するだけでなく、権利を行使するための責任を自覚する必要があると思う。  
「責務」ではなく「役割」などの表現もある。  
「義務」や「責務」などの表現については、あらためて検討する必要があると思う。

### (2) 基本原則について

- ・基本原則に「重点プロジェクト」という項目は必要ないと思う。  
具体的な施策に言及するような内容は、入れない方が良いと思う。
- ・検討のポイントの「教育」に条例構成語句として「学校、家庭、地域社会、関係機関の連携」という項目を追加したい。

### (3) その他

- ・中分類の「住民投票」に「制定2年後の自治基本条例承認」「新税創設の賛否」とあるが、住民投票の項目を列挙するのは、具体的過ぎると思う。